

令和6年度 新宿ものづくりマイスター「技の名匠」[®]

認定候補者 募集

新宿区では平成20年度より、区内のものづくり産業の振興を目的に、新宿ものづくりマイスター「技の名匠」[®]認定事業を実施しています。令和5年度は染色と和菓子に携わる方を認定しました。

◆ 対象

区内の事業所で製造業・飲食業・修理業に10年以上従事し、優れた技術を有し、後進を指導し、他の模範となる方

◆ お申込み

お申込みには、本人調書および下記①②③いずれかの方の推薦書が必要です。

- ①申請者の所属する関係団体の長
- ②町会・商店会・その他区内団体の長
- ③区内在住又は在勤者2名以上

◆ 必要書類

所定書式での「調書」「推薦書」の提出が必要です。書式の入手はお問合わせください。

◆ お申込み期間 令和6年4月15日(月) ~ 5月31日(金)

◆ 認定までの流れ

- 1 お申込み 産業振興課へ事前に連絡の上、必要書類を産業振興課までご持参ください。
- 2 実地調査 「地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター」等の専門機関の職員が貴事業所に伺い、実地調査を行います。
- 3 審査 実地調査を踏まえ「新宿ものづくりマイスター認定評価委員会」で評価します。
(認定評価委員会にはマイスター候補者ご自身にも来ていただき、面接評価を行います。)

評価の視点

- ① その道で卓越した技術・技能を有しているか
- ② 後進の指導・育成を積極的に行っているか
- ③ 「技の名匠」としてふさわしい人物であるか

- 4 認定 「技の名匠」と認定された方には後日認定式にて、認定証の授与があります。認定された方は「技の名匠」のロゴマークを、プロフィール・名刺等に使用できます。

◆ お問合せ先 新宿区 文化観光産業部 産業振興課 及川、稲垣 TEL03(3344)0701 〒160-0023 新宿区西新宿6-8-2 BIZ新宿4階

新宿ものづくりマイスター「技の名匠」で検索をすると、これまでの認定者を紹介したパンフレットがご覧になれます。